

令和4年度第1回小田原市みどりの審議会 議事録

1 日 時 令和4年8月19日（金） 午後2時から午後4時

2 場 所 小田原市役所 6階 601会議室

3 内容

議題

(1) 小田原市緑の基本計画推進施策の取組状況について（報告）

(2) 街区公園の再整備について（報告）

(3) 街路樹の再整備について（報告）

(4) その他

4 出席委員 柳野会長、土屋副会長、西村委員、府川委員、相原委員

5 事務局 杉山建設部長、下澤建設部副部長、松本みどり公園課長、武藤副課長、
山崎公園係長、石黒計画緑政係長

6 議事の概要

議題

(1) 小田原市緑の基本計画推進施策の取組状況について（報告）

事務局から資料1により説明

質疑応答

委員 : 緑の基本計画の推進施策の取組状況を、毎年このような形でフォローアップしてもらっている。全国的に、緑の基本計画は策定されてきているが、このような取組みというのは実は、あまり行われていない。鎌倉市は丁寧に行われていて、全国的にも評価されている。小田原市でも、緑の基本計画に書いてあることを、毎年フォローアップしているが、非常に大事なことだと思う。その点については、高く評価できるものだと思う。もう一点、これに関連して言うと、一般に基本計画の取組については都市関係で、みどりとか公園部局の施策が中心となっている。小田原市の場合は、緑の基本計画自身が、多くの部局に跨っているのではないかと思う。各部局が、取組状況を毎年、基本計画に沿った形で、提出してもらっている。このことも、非常に素晴らしいことだと思う。具体的な内容について、色々と説明をいただいたが、委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員 : 昨年から拝見させていただいて、報告でこの資料をいただいていたが、正直いって非常にわかりにくかった。以前も申し上げていたが、進捗状況が民間であったら、項目が非常に多いのは仕方がないが、進捗状況がどうなのか、手をつけているのか、いないのか、どこまで出来ているのか、成

果が何か、課題が何かをはっきりさせたほうがいいということをお話しさせていただいた。今回は、非常にこの基本計画と相まっており、わかりやすくなっている。項目も整理されており、そこは凄く頑張ってまとめられており、以前よりわかりやすくなった。ただ、まだ項目を見ると、重複しているところがあり、一般の公園でも、改修があれば周知もあり、ネゴシエーションもあったり、同じ項目でもう少し、まとめ方がマトリックスでできるのではないかと思う。6つの基本方針からまとめられている方向と、身近な例えば場所だとか、公園だとか、街路樹だとかということをもとめた方がもっとわかりやすいということが一点。

もう一つは、市の広報が月1回来るが、正直に言って進捗状況をみたことがない。市民代表として申し上げるが、この緑の計画を頑張って実施された事業などが、どこでどうやられているのかということが、なかなかわからないし、目に付かない。それは、正直に言ってPRがうまくないなと思っている。せつかく、市長が世界に誇れる小田原と言っているのも、これだけみどりと環境と歴史と要件があるので、ここが重点地区で、ここをやったということをうまく市民にもわかりやすく、また外にもアピールしてもらおうと、もっと素晴らしいものになっていくと思う。もう少し、PRや掲載方法など、工夫をしていただければと思う。

事務局 : 委員の言う通りまとめ方がわかりづらかったということで、報告様式のほうも、会長、副会長と相談しながら、課題があって、方向性がある、進捗状況というまとめ方をさせていただいた。緑の基本計画については、平成8年に策定し、平成28年3月に大きな改定をしている。平成8年当時の会長たちが、色々な視点に立って、保全するもの、作るもの、これから育てるものという形で、その上でこの6つの基本方針を積み上げて、この緑の基本計画になっていると考えている。その当時、関連する事業については、全て挙げていってほしいということで、111の施策で成り立っている。今後はもう少し集約して、市民の方にわかりやすいような形で、これから来年、再来年も進捗状況を報告していく中で、統合するところ、廃止するところ、そういうところと一緒に考えていただければと考えている。それとPR方法については、111の施策があるということで、PR方法もなかなか難しいが、市民にわかりやすい形でのPRを検討していきたい。

委員 : 本当に前回から比べ、凄くまとめられているし、わかりやすくなっている

る。例えば、シンガポールという街は、いわゆるみどりを綺麗にして、しっかり予算確保と管理体制も全て AI を含めて落とし込んでいる。また、アピールが、空港からダウンタウンに継ぐハイウェイのところなどをものすごく綺麗にしている。グリーンインフラを整えることによって、人を呼び込むことに成功している。グリーン回廊やお城はやはり中心なので、お城と小田原の周りの環境などのアピール性というものをもっと打ち出していただければよいと思う。みどりが豊かで、都心にも近い、さらにこれ以外の教育や経済、交通、インフラなども整っているというようなことは、アピール性があると思うので、どうアピールしていけば人が集まっていくのかという観点からこの計画を使ってもらおうというのも一つの考え方ではないか。

委員 : この取組状況はよくまとまっている。行政内部ではこれで良いかもしれないが、市民からすると、これでどう変わったのかということになる。やはり、そこがどうしても行政の理屈で進めていってしまう。市民の側から見た時に、それがどのように映っているのかということ、注意していかないといけない。市民からみた時に、この取組状況がどう見えているのかをよく意識して、打ち出していくと良いかと思う。

委員 : 私も、ずっとこのようなことをやってきた。本当にこの事務は大変である。ただ、幸いにパソコンがあるので、一回フォーマットができてしまうと、その数字を変えていく、ある程度中身を変えていけば、毎年少しは楽になっている。しかし、一番陥るのは改善が利かなくなる可能性がある。事務局としては、そこに陥りやすい。一回、フォーマットができてしまうと、そのフォーマットにこだわってしまう。従って、新しい芽がなかなか出てこない。そのために、市民目線での意見が出てくることで、改善がしやすくなる。それと、鎌倉市ではこの取組状況を全てホームページで公開しているので、全体の状況がいつでも見れる。もう一つは、公開していない資料がある。例えば、累積のデータである。それは必要があれば、公開するし、なければ手持ち資料で良い。累積のものは、今これは一個ずつの施策に対してだが、時系列的なものが出てきていない。時系列的なその累計が、定量的なものがあるのであれば、そういったものも作っておくと、場合によってはこの中に落とし込めるのではないか。陥りやすいのは、このフォーマットにこだわり過ぎると、わかりづらいものがずっとそのまま

になってしまう。

委員 : 市民の代表として、色々な小田原市のみどりの施策について、実感として感じるころはあるか。

委員 : 実感としては、私たちがこのような時間を作って、報告を受けて、会議したことは、何に活かされているのかなと思うことがある。

委員 : この計画に沿ってみどりが増えているかとか、守られているとかは感じているか。

委員 : 駅前のプランターとかは、綺麗になっているなと思う。あと、小田原城のメインのところはもう少し綺麗にし、工夫をした方が良くと思う。

委員 : 小田原城については、色々な都市の公園の歴史を見てみると、実は動物園があったり、遊園地があったりと戦後、このような公園整備が展開された時代があった。それが段々と薄れてきた。金沢には学校まであったが、城外に出してしまった。戦後の変な土地利用のやり方が続いたことがあり、それが継続されている部分が残っていることで、陳腐な景観が残っている。せっかく小田原城はメインであるので。市民代表がいる理由としては、我々ではこのような意見はわからない。市民目線で、ここで話をすることによって、行政側が意見を拝聴して、新たにもう一度色々なことを見直して、場合によっては、もう一度計画を練り直すこともあるかもしれないし、施策のやり方を変えていくこともあるかと思う。それは、手のひらを返したことができないと思うが、少しずつご意見を反映させていければ。

事務局 : なかなかわかりづらいところもあるが、私が先ほど、守るみどりと作るみどりと育てるみどりという話をさせていただいたが、作るみどりの中では、先ほどお話の出た小田原駅のペDESTリアンデッキにスタンディング花飾りを設置している。その花飾りは、市の方も維持管理するが、民間の方にお金を出していただいて、花の植替えなどを実施している。もう少し通りに出ていただくと、照明灯に花飾りを設置しており、そんな工夫もしている。一方では、ある程度の一定の開発をする時には、例えばアパートを建てたり、住宅を建てたりする時には、市の方で、何パーセント以上の緑化を促していることで、小さなみどりが結構ある。あと、みどりを守るというところでは、都市計画の中で例えば風致地区については、建蔽率をすごく制限をかけて、あまり目立たないものにするとか、本市の場合は、海岸線や山側において、都市計画上強い制限をかけて、一定の緑地の保全

を図っているような取組をしながら、もう一つの育てるみどりについては、例えば、幼稚園などに球根などを配布し、先生と園児が一緒になって育ててもらったり、花壇を作ってもらったりし、将来的に園児らにみどりの大切さをわかってもらうような取組も行っている。先ほど委員の方からもご意見あったとおり、それをどのように PR していくかということが、全体的にフォローアップできるのかということに繋がっていくと考えている。

委員 : 今、事務局からのお話にあったことが、市民の皆様には伝わっていないのだと思う。色々なことを一生懸命にやっているのだが、それが PR 不足により、打ち出せていないということが課題ではないか。

事務局 : 平成8年に初めて緑の基本計画を策定し、30年ぐらいである。まだ、浅い計画である。平成8年に策定し、平成27年度に副会長にも入っていただき、改定している。やはり、今、委員からのご意見にあったとおり、わかりにくいというか、もう少しインパクトがあることがわかりやすいということで、その辺が重要なと感じている。市の総合計画も4月に新しく作り、2030年を目指すという作り込みになっている。そういったことで、もう少し施策をまとめられるものはまとめて、わかりやすく、一元的に把握できるような工夫は必要かと思う。次回、令和7年度のタイミングが次の見直し時期になるので、そこで改善する部分を蓄積していき、その時には、審議会の皆様にもご審議していただくことになるので、そこを目指していきたい。

委員 : まだ小田原に来て10年経たないが、小田原に来てから何が変わったかなと思っていたが、やはり三の丸ホールや色々な駅のところなど、箱物は結構できてきた印象がある。それに合わせて、そこだけでなく、サクラも残してあるし、マンションができて、前には緑を植栽したりしており、箱物だけでなく、そういう取組をしている。実際にはみどりは有って普通だと思っており、そんなに変化に気づかないので、継続の力が凄く大事である。箱物は目立つので、それと一緒に、このようなことを行っているということをアピールしていければ。

委員 : 緑の基本計画の総論になってしまうが、項目がかなり多岐にわたっており、まとめるのは難しいのではと思う。重点項目や、早急に対応しなくてはならない事業から実施していった方がいいのではないかと思う。

事務局 : 市としても、一遍には全部できないという中で目標年度を定めながら、

計画というのは進んでいくと考えている。今、委員の方からのご意見があったが、出来るところから丁寧に積み上げていき、目標に向かって進んでいく。

委員 : 重点的なことから、できることを実施していくが大事だと思う。

委員 : この計画が常に正解ではない。時代はどんどん動いていくし、施策もどんどん動いていく。市民の意見や要望、市の財政状況も変化していく。この計画は、5年毎に見直しをすること、場合によっては増補版になるかもしれないし、改訂もある。鎌倉市の事例では5年は増補版、10年経つとかなり変わるので、全部冊子が変わってしまう。これを繰り返している。あまり計画に固執しすぎると、陳腐な計画が残ってしまう可能性がある。そこを、審議会の意見を聞きながら、改訂に向けて吟味していければ。

委員 : 例えば、資料番号72番だが、先進的な自治体などは、本当に必要な場所について、生産緑地地区に重ねて、都市計画公園を先行的に指定している。生産緑地の土地所有者の方にも、事前に理解をしていただかないといけないのだが、買取りの申し出が出た時点で、公園用地として買うということをおあらかじめ決めておかないといけない。なかなか買取りの申し出が出てきて、すぐに公園用地として取得しようとしても、庁内の事務調整が大変であり、事前に本当に必要な場所を決めておくやり方もある。全国的に進んでいる事例があるので、私や副会長に相談していただければと思う。

事務局 : 以前に、その話を伺ったが、商業地域というのは生産緑地の指定ができないのか。

委員 : そのようなことはない。あまり勧めていないというだけ。

事務局 : 市民の方から、駅周辺に街区公園が欲しいという質問があるのだが、商業地域に生産緑地地区自体がない。元々生産緑地地区というのは、将来的な公共施設用地を確保するところから、最初始まっているようだが、やはり商業地域というのは、高度な土地利用を図ることになるので、生産緑地地区に位置付けられることはないとの考え方があるのか。

委員 : おっしゃる通りであまり勧めてはいなかった。例えば、運用指針などでは、あまり勧めていないと思うが、法律的にできないということはない。

委員 : 今、委員が発言した通りで運用指針などには書いていない。逆に言うと、鎌倉市の事例でいうと、市街化区域の大きな山林を保全するという時に、市街化区域なのだから開発は問題ないだろうという方もいた。市街化区域

のみどりを守ってはいけないのかという議論もある。

- 事務局 : 県の運用通知の中では、商業地域は指定できないように記載されていた。
- 委員 : そういう自治体もある。それでは他にご意見、ご質問がないなら、次の議事の説明をお願いします。

(2) 街区公園の再整備について (報告)

事務局から資料2により説明

質疑応答

- 委員 : 今、小田原市だけでなく全国的にも、こういった街区公園のストックを活用して、地域のコミュニティを形成し、地域のイメージアップを行うとともに、公園の価値を高める動きがある。いくつかの都市でも進んでいるが、代表的なものは、東京都豊島区の池袋周辺だと思う。池袋周辺では、南池袋公園を再整備し、芝生を中心とした公園に変えている。それは、豊島区長が、将来、豊島区で、若い女性が住まなくなってしまう可能性があるという話を受けて、やはり若い女性が集まることができる場所にしないといけないということで南池袋公園を再整備した。今では若い女性や子どもが集まるような公園となり、地域のイメージもアップしている。それを契機に、他の周りの公園についても、再整備をし始めて、公園から池袋の街を変えていこうという意気込みで、取り組んでいる。今回の街区公園の再整備もこの流れに沿うものであり、新たな取組みが期待できるのではないかと思う。

- 委員 : 私もワークショップをいくつか実際に経験してきたが、コーディネーターの技量がかなり影響する。また、コンサルタントの技量も大事である。それともうひとつ大事なことは、ワークショップをせっかく作って、整備して、そこで良かったねという感じになり終わってしまう。そうではなくて今度は、管理に参加していただく。自分たちが意見を言ったわけだから、とても愛着がある。せっかく愛着を持ってもらった公園なので、管理に役立てたい。鎌倉では、愛護会のようなものがあるので、その制度に入ってもらおう。再整備にはかなりのお金を使うので、地元の方が喜ぶ公園を作るけど、自分たちが守るんだということをしっかりとワークショップの中でご理解いただいて、管理の方に参加するシステムを作っただけであれば。

- 委員 : 資料番号 76 から 80 ぐらいのところの具現化という認識でいる。資料番号 85、86 に、防災の考え方を記載しているが、これはワークショップの

中で、防災の考え方も出していくという認識でよいのか。

事務局 : 防災というところまでは、広げる予定はない。当然地元のワークショップの中で、そのような意見があれば、ピックアップしていく。あくまで、日常的な利用の中で、賑わいが取り戻せたら、子どもたちから、高齢者までの多世代の交流の場としての、公園整備を目指している。防災については、重要性は認識しているが、それに特化したというわけではない。

委員 : せっかくなので、ワークショップを指導していただく方に、防災に関係することもあるということを紹介してほしい。というのも、何かあった時に、大規模災害が起こった時にどこに行くのとか、一時的な避難場所などの役割も含めてどうするのかなど、せっかくのワークショップなので、検討項目に入れていただき、進めていただければ。

事務局 : 資料2の裏面に記載しているこれまでの経過で、7月6日のところにワークショップのメンバーの予定を記載しており、子ども会、PTA、自治会、連合会長を含めた色々な方に、議論していただいている。先ほど防災という話があったが、実はこの公園には3つの防災倉庫がある。しかし、逆に防災倉庫が多く、邪魔ではないかとの意見もある。街区公園の基本的な考え方は、防災もあり、子どもの遊びもあり、緑地としての景観的な側面もある。こういうメンバーとともに、当然自治会に防災の役割もあるので、そういうような視点も含めて、あとは、地域的な全体の防災計画を踏まえて、メンバーと話し合いながら、進めていきたい。

委員 : 阪神大震災の時に、一番使われた公園が街区公園であった。困るのが水は当然なのだがトイレである。防災備蓄倉庫の中には、色々なものが入っているが、トイレだけは入っていない。街区公園ではなく、近隣公園だったが、園路に20穴のマンホールを作って、簡易便所を作った。テントを倉庫に入れておいて、何かあればそのマンホールが全てトイレになる。一つの公園で20穴、当然、下水道は崩壊し水は来ないので、汲み取り式のトイレである。よく、私が現役の頃は、街区公園にトイレを作れと言ってきたが、建物のトイレではなく、トイレになるものを作れと言ってきた。防災というのは、確かに防災計画があるので、その通りなんだが、その少しフォローアップができる部分があれば、公園でフォローアップできればいいのかなと思う。防災計画を飛び越えてしまうのは、行政的には問題があるので、公園でできる範囲でやっていくと。ワークショップの中でもい

いので、色々なご意見をもらうようにしていければ。

委員 : 気が付かれないかもしれないが、防災機能というのは街区公園で持つておいた方が良いと思う。阪神淡路の震災の時に機能した街区公園は、日頃からコミュニケーションの場であった公園である。日頃から公園を使っており、そこが集まる場所になっていけば、地震が来ても避難場所となっていた。そういう防災の視点もあるということもご理解していただきながら、進めていただければと思う。

委員 : 具体的にはどこの場所を再整備するのか。

事務局 : 資料2の1ページ目に記載してある、南鴨宮駅前公園で取り組んでいく。

委員 : 今までどこがいけなくて利用者が少なかったのか。再整備をすることによって、利用者が増えると考えているのか。

事務局 : これまでに、自治会の皆様と話し合いをした経過の中で、なぜ、南鴨宮駅前公園の利用者が少ないかを聞いてみた。その中では、南鴨宮新田公園は、結構人気がある。南鴨宮富士見公園も人気がある。地元の方に聞いてみたところ10年前ぐらいは、南鴨宮駅前公園も利用者が多かったが、子どもが成長しあまり利用者が少なくなったようである。あとは、樹木などが影響し、暗い公園であり、治安上使いづらいのではないかとというような意見も聞いている。南鴨宮新田公園は逆に少し明るくて、形も良く、使い勝手も良い公園である。そのようなことから駅に近く、立地が良い公園なので、ここで再整備をして利用者を増やしていくことを考えている。

委員 : 公園の再整備の時に、公民連携も考えていただければと。例えば、豊島区だと無印良品が入って、公園の活性化を行った。場所が場所なので、比較にはならないかもしれないが、渋谷区にある北谷公園は、この公園よりももっと小さい街区公園だが、地元の意見を聞き、民間企業がカフェを作り、公園の整備も行った。結局渋谷区はあまりお金をかけずに、公園の再整備を実施したと聞いている。ポテンシャルの高いところだと、こういうこともできるが、ここは少し難しいかと思う。なんらかの形で、民間事業者と公民連携みたいなことも可能であれば、考えても良いかと思う。

事務局 : 今回の南鴨宮駅前公園を再整備するにあたっては、持続可能で、みんなで維持管理していくことも考えている。採算が合わないのではなかなか難しいところもあるが、内部的にはキッチンカーを公園に入れて、営業してもらい、最後にトイレの清掃などをしてもらうことを考えている。そこから、

少しずつ広げていければと。

委員 : 非常に良いことだと思う。社会実験的に実施し、そのあとに Park-PFI に繋げていく公共団体もある。それでは他にご意見、ご質問がないなら、次の議事の説明をお願いします。

(3) 街路樹の再整備について (報告)

事務局から資料3により説明

質疑応答

委員 : 経験上の話になるが、私も樹木医を入れて約 1,000 本の樹木を全て調査し、住宅地のサクラをどうするのかを議論したことがある。気をつけることは、そこで決まったとしても、実際に伐採をした形になると大問題になる。話が全員には伝わっていない。聞いていない人が、役所に電話をかけてくる。本当に伐採をする時には慎重に、機械的に樹木医を入れて、計画を作って、実施しましたというだけでは、市民は木に対して大変に愛着を持っている方がたくさんいるので、その辺はデリケートに扱わないと大きな問題になってしまう。気を付けていただきたい。あとは、ソメイヨシノは現在殆ど使われていない。現在は、ジンダイアケボノなどが使われているので、よく相談していただきたい。

委員 : 現場でサクラなどの倒木とか剪定とかをやらせてもらったことがあるが、極めて作業がしにくい。

委員 : 332 本に関するデータはあるのか。

事務局 : データはある。実際には、これからナンバリングをしていく予定である。

委員 : 専門医に見ていただいたら、その結果の写真とデータをエクセル管理でも良いので、データとして持っておくと、すぐに役立つと思う。

事務局 : 街路樹については、保全するタイプと再整備するタイプがあるようで、基本的には保全するタイプで、いかに今の景観を守りながら、今ある状態を保っていくかというのが大事になる。今ここで再整備とうたっているが、私は保全かなと考えている。保全の中にも植替えという項目も手段としてあるので、あとは土壌改良、剪定など色々な方法、この木はどういう手段で対応するのか、しっかり生きていて、綺麗な花が咲くので、そういうものは出来るだけ保全していく。やはり台風とか、災害とかで樹木が倒れてしまって、車にぶつかってしまうとか、そのような危険性がある樹木については、伐採していくと。あとは、しっかりしたピッチで、樹木がしっか

りと育つような間隔を取りながら、その路線や樹木によって、実施方法を変えながら、路線毎に整備計画を作り、実施していきたい。参考資料のスケジュールにもあるが、実施する路線が各路線で一つずつ進めるのではない。このような話を、サクラを大切にしている方にうまく説明し、実際の課題や問題点を把握してもらった上で、実施できれば。なかなか、副会長がおっしゃっている通り、樹木を伐採するとサクラでなくても、役所に問い合わせが来るので、ここは慎重に進めていきたいと考えている。

委員 : 街路樹の再整備という言い方が良いのかというところもある。例えば、マネジメントとか。街路樹を良くするために行う事業だということをしっかりと市民に伝えた方が良い。最近特に伐採することに対して、デリケートなところが多く、全国的にも色々なところで反対が起きているので、そこは十分に、住民の方は非常に愛着を持っていると思うので、慎重に、丁寧に行っていくことになると思う。

委員 : 危険木、要するにもう倒木の恐れがあると樹木医が判断した樹木については、早急に手当てをしないと、管理者の瑕疵責任になる。場合によっては、刑事事件になってしまう。その辺をよく理解の上、危険木については、早急に伐採しないと、人に怪我をさせてしまうことになるので、それはご理解をいただいた上で、しっかりと行政が判断しないといけない。

事務局 : この再整備で重要なことは、住民との意見交換を実施するというところで、先ほど副会長が言われた通り、もう樹木が倒れてしまうという段階になってからでは遅い。しっかりと情報提供し、話し合いを実施していれば、再整備を進めてくださいとなるが、伐採の直前に情報を出すと合意形成が図ることができなくなってしまうケースもある。本市も、5年ぐらい前に市民との合意形成ができなかったことがあるので、漏れのないように、十分に周知をし、合意形成を図ったうえで進めていきたい。

委員 : 伐採すると成長するまでに時間がかかる。木も小さくなるので、市民等に対し将来の姿を示していくとかいうのも一つの方法かと思う。仕方なく伐採になった時に、前にもお話したことがあるが、材を使って簡単なものを希望者に対し配布するとかいうアイデアもある。例えば、イチョウなどはまな板にして、伐採はしてしまったが、ぜひご家庭で使ってくださいというようなことを行ったら、大変喜ばれたことがある。それでは他にご意見、ご質問がないなら、次の(4)その他ですが、事務局から何かあるか。

- 事務局 : その他として、お手元に会長からの資料を配布している。この資料についてのご説明を会長にお願いしたい。
- 委員 : 全国都市緑化フェアを40年ぐらい実施している。私が所属している都市緑化機構が主催者の一人となり、国土交通省とともに実施しているイベントであり、先々月、北海道恵庭市で開催した。北海道恵庭市は人口が7,8万程度のまちである。今までフェアは、結構大規模で開催していたが、公共団体が中心というよりは、市民が中心となり開催したフェアになっている。上2枚の写真はフェアのメイン会場で、この花の管理は全て市民が実施しており、市は殆ど行っていない。朝から市民のガーデニングクラブなどの方々が、管理を行っている。下2枚の写真は恵庭市のまちなかで、左の写真は普通の住居系の地域であり、緑の多い住宅地になっている。右の写真は、実は商店街である。店が並んでいるが、店の前が庭になっている。街路の一部が庭になっているような感じであり、内閣総理大臣賞を受賞したまちである。このような取組は、緑の基本計画の中の5番目に記載されている「市民・企業・行政がともにみどりを育む取り組み」に当たっているのではないかと。そのゴール、目標とすべきものは、このようなことなのではないかと思う。こういうイメージを持って計画を進めていければ。これも市民の力が必要なのであるが、やはり決め手は人である。どうしてこのようなことができているかというと、非常に積極的な方が何人かいて、その人達を中心となり、色々な方々に声掛けをして、輪が広がっていった。人口7,8万人のまちでもこのようなことができているので、小田原市もできないということはないと思う。
- 事務局 : 続きまして、せっかく委員の皆様がお集まりになっているので、自由な意見交換を行いたいと思っている。では、会長よろしくお願いしたい。
- 委員 : 何か、感想でもよいのでしょうか。
- 委員 : 恵庭市の件は、なんで市民主体になったのか。何かきっかけがあったのか。
- 委員 : 近くに民間の庭園ができた。チェルシーのフラワーショーで賞を取った方の庭の有料施設があり、それを見て、このようなことをまちの中でできないかと思い、有志でニュージーランドに視察に行き、自分達でやっぴこうと考え、勉強をし、オープンガーデンのコンテストを始めた。その結果、みんなが競い合うようになり、徐々に花のまちになっていった。それ

を今度は、自分達のまちだけでなく、公園が新しくできると、その公園を花の公園にしようと、公園整備や管理にも関わっている。このようなことは公共団体にとっても有り難く、市民にとってもコミュニティの形成やまちの賑わいに繋がっていくこととなる。かなり全国的にも注目されている。

委員 : 小さい例だが、鎌倉市の街区公園の再整備を実施した時に、花壇を作ってほしいという要望があった。では、花壇は作りましょうと。但し、植えるのは市民の方と役割分担を決めた。整備は行政が実施し、中身は市民の皆様でというようにした。市民の皆様は、自分達でバザーを行い、その収益で花の種などを購入した。今は、その活動をしていたリーダーが亡くなってしまい、まだ活動は続いているが、その当時ほど花のボリュームは少なくなった。ボランティアで一番怖いのは、継続性である。リーダーが強ければ強いほどその方がいなくなった瞬間にそのボランティアはなくなるということがある。必ず、講習会とボランティア活動はセットにしておかないといけない。講習会を実施して、その参加者達をボランティア活動に入ってもらおうと、ボランティア活動に新陳代謝が生まれる。要するに長期間には、高齢化してきて、ボランティア団体がなくなってしまう。必ず人材を育成するための講習会を実施し、その講習会が終わったら、ボランティア活動をしてくださいということを繰り返しやっていると、なんとかボランティア活動が続けられる。やはり、講習会とセットでやっていかないといけない。先ほど、保全の話をした。よく学生と話しをすることがあるが、保護と保全と保存と、どう違うのかと。法律的に言うともわかるが、古都保存法である。ちゃんと使い分けてくれている。都市緑地保全法、保全である。文化財保護法、保護である。保護とか保全とか、そのことばの明確な定義はないが、保存は人為的でなにもしない。保護はそのものを守るためにマイナスになるものを人為的に取り除く。保全はその自然を最大限活かす。このような使い分けをすると、言葉としてうまく伝わる。

事務局 : 次回の審議会の予定だが、令和5年1月中旬ぐらいを予定している。また、日程調整はさせていただく。

委員 : 以上をもって、令和4年度第1回小田原市みどりの審議会を閉会する。

以上